



アジアの高等教育事情
ダイナミック・アジア 7

高麗大学

ここで起きているのは「未来の姿」か ——「情報公開」の推進で競争環境再編を図る韓国

韓国の高等教育戦略

井手弘人 長崎大学教育学部准教授

『カレッジマネジメント』で韓国特集が組まれたのは2005年3-4月号(131号)であった。筆者もその一部の執筆を担当し、特に地方大学の視点から、大学全入時代・大学進学率80%の「超・ユニバーサルアクセス時代」に突入して間もない韓国の大学現場について報告した。それから5年が経過した韓国。何が変わろうとしているのだろうか。

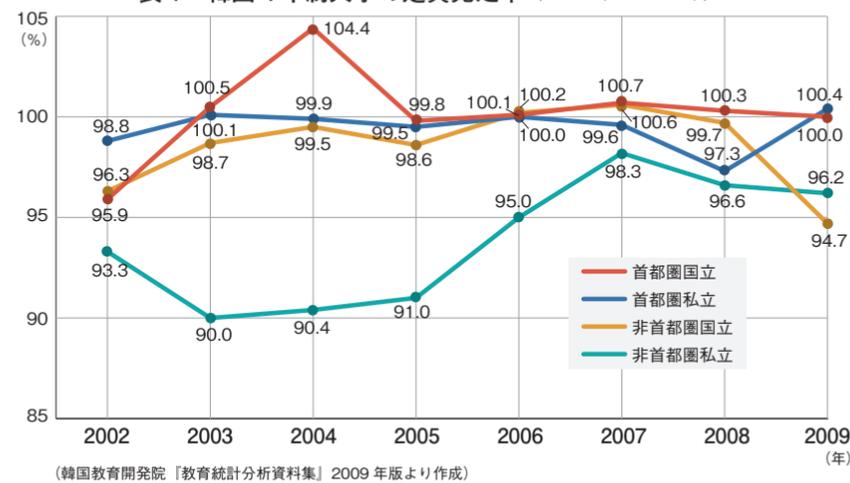
続く大学の統合・再編

大学全入時代に入った2003年を境に、韓国政府はさかんに大学の統合・再編を誘導するようになった。ここ数年では政府から「退出制度」という言葉を使って、定員充足率が悪い大学については大学経営自体からの撤退を求める方針を露骨に出してきている。その危機感の背景は、統計を見ると一目瞭然だ。表1にあるように、2003年から定員充足率が100%前後で安定している首都圏大学に対し、非首都圏大学(特に私立)は、継続的な定員減の努力にもかか

わらず慢性的な定員未充足の状況が続いているほか、2009年度に至っては非首都圏国立大学の充足率が急減するなど、特に地方大学において定員未充足と不安定状況が定着している現状にある。

さらに深刻なのは、短期高等教育機関である専門大学の首都圏-非首都圏格差である。表2は専門大学及び4年制大学の地域別定員充足率である。これに明らかなように、4年制大学より専門大学の定員充足率について、首都

表1 韓国4年制大学の定員充足率(2002年~2009年)



(韓国教育開発院「教育統計分析資料集」2009年版より作成)

圏と非首都圏の格差が大きい現実が見てとれる。

4年制大学の縮小について「先導役」を担ってきたのは国立大学、とりわけ地方国立大学だった。政府は「国立大学構造調整事業」を展開し、統合を実現した大学には大規模なインセンティブ(2005~2008年度で1大学あたり総額平均約250億ウォン)を与える手法で縮小を後押ししてきた。2005年以後18国立大学の統合(9大学に再編)が実現し、約7000名の学士課程入学定員減が実現している。釜山大・密陽大の事例のように、完全な吸収合併の場合もあるが、なかには全南大と麗水大のように、キャンパス間の

距離の問題や短期間での統合・再編に伴う大学文化間の早急な統合(融合)が困難である現実も考慮して、統合新キャンパス担当副総長を置き、その下にマネジメントをする方式もいくつか見られる。

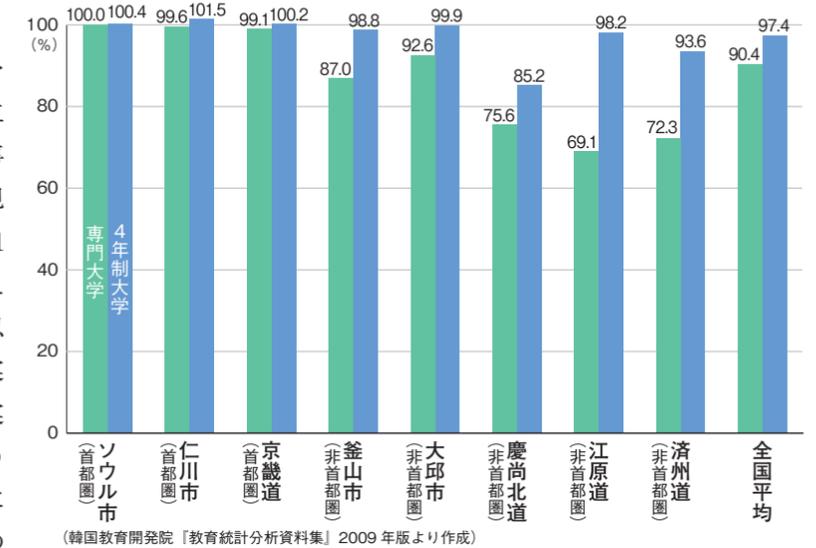
公立大学間(仁川大・仁川専門大:2010年)や私立大学間の統合(嘉泉医科大・嘉泉吉大→嘉泉医科学大:2006年など)も行われている。専門大学定員未充足の深刻な状況を打開する方策として、同一学校法人内での総合大学と短期高等教育機関との統合が行われるケースが主流と見てよい。乙支医科大とソウル保健大が合併し乙支大となった事例(2007年)のように、地方の私立大が首都圏の私立専門大を吸収合併して「首都圏参入」するケースも現れている。

また最近、新たな動きが起こってきた。それは国・公立大学間の統合推進ケースの出現である。もともと、日本に比べて韓国には公立大学数は少なく(9大学)、地方に所在する公立大学は短期高等教育機関(専門大学)である場合が多い。その中で、全南道立大と国立木浦大との統合が推進中である。国立の大規模総合大と中小大学間の統合が一段落した現在、次は「国・公統合」段階へと流れる可能性もある。

「自主選択」方針を採用した国立大学法人化

昨年、韓国初となる国立大学法人の大学が誕生した。

表2 地域別定員充足率状況(2009年, 専門大学・4年制大学)



(韓国教育開発院「教育統計分析資料集」2009年版より作成)

朝鮮半島南東部、釜山に隣接する蔚山広域市に誕生した「蔚山科学技術大学」である。蔚山は、日本の政令指定都市に当たる大都市(広域市)でありながら国立大学が設置されていない唯一の都市であった。こうしたことから蔚山では以前から国立大学誘致を展開していたが、盧武鉉大統領(当時)が設置に前向きな意思を示したことから、政府が推進方針を模索していた国立大学法人方式での設置を条件に、設置することになった。

他にも国立大学法人への移行を目指す大学がある。それは仁川専門大を合併したばかりの仁川大である。この大学は1979年に私立大学として設置された大学だったが、経営問題の表面化以後に仁川市が引き受けることとなり、公立化(1994年)した大学である。それがさらに、蔚山科技大と同様に法人化を条件に国立大学へと転換する方針が決定された。現在、「国立大学法人仁川大学校設立・運営に関する法律案」が国会に提出されている状況で、法案が通過すれば、二番目の国立大学法人が誕生することになる。

さらには韓国を代表するソウル大も、ついに来年度の法人化移行を目指した動きを本格化させている。しかし、これに追随していく地方国立総合大学がどこまで出てくるかは、まだ流動的だ。韓国の国立大学は日本で先行した国立大学法人化のメリット・デメリットをよく研究しており、当初政府が推進していた全国国立大学一律の法人化移行には強く抵抗した経緯がある。法人化大学は今後段階的に増えていくと思われるが、それぞれの法人化法を「相対化」

しながら作られる自大学の法人化法にどのような個性を盛り込んでいくのか、気になるところである。

「改革の舞台」は大学院へ ——法学専門大学院・医学系専門大学院

学士課程が縮小方向に進んでいる中、活発な動きを見せているのは大学院改革だ。

韓国の大学院には3つのカテゴリーがある。第一は「一般大学院」。アカデミックな研究を中心に行う、日本でもおなじみの大学院である。第二に「専門大学院」。文字どおり専門職を育成する大学院である。第三に「特殊大学院」。主として生涯学習向けに置かれている大学院で、原則として修士課程のみである。この中から、数年間で大きく変わりつつある専門大学院に焦点を当ててみたい。

まず大きな改革と言えるのは「法学専門大学院」の誕生であろう。いわゆる「ロースクール」であり、日本の法科大学院と性格は酷似しているが、韓国は開設の際、40あまりの大学が開設申請したのに対し、開設認可は25大学に抑えられた。また、開設大学の地域バランスにも配慮がなされ、25大学のうち15大学が首都圏で、残り10大学は地方国立大学を中心に開設が許可されたのである。

もう一つ、大きな意味をもつことは、法学専門大学院を開設する大学は、法学に関する学士課程を廃止することが法律に明記されたことである。旧法学部学生は卒業時、自大学の法学専門大学院に進学することも禁止され、安易な「エレベーター式」進学には強い規制がかけられた。

こうした法学専門大学院をめぐる動きは、これまで韓国にはなかった画期的な現象をもたらすことになる。すなわち、首都圏大学から地方大学への「学生流入現象」が起きたのである。これまで、韓国の大学は首都圏への一極集中指向が日本以上に強く現れ、地方から首都圏への一方的な流入現象は先述したとおり、国公私に限らず地方大学にとって極めて深刻な問題となっていた。しかし、法学専門大学院の誕生により、全体からすればわずかな数であるが、「優秀」と言われる学生が首都圏から地方へ「流入」してきたのである。

また、医学・歯学教育に対しても専門大学院制度が導入された。それが「医学(歯医学)専門大学院」(4年制)である。この専門大学院に入学するためには、「MEET

(DEET)=Medical (or Dental) Education Eligibility Test:医(歯)学教育入門検査」に合格する必要があるが、この試験は医・歯学の専門内容に偏ったものではなく、哲学や美術、歴史、経済等も含めた、幅広い領域を網羅する内容となっている。受験資格は学士課程卒業者もしくは卒業見込者となっているため、幅広い学部出身者に医師(歯科医師)への道が開かれたことになる。ただし法学専門大学院とは異なり、医学教育を専門大学院に特化するような法律規定がないため、医学教育は従来どおりの6年制医学部と4年制専門大学院の2つの養成体系が併存しており、ソウル大のように6年制医学部を堅持している大学もあれば延世大のような医学部・専門大学院併存型の大学、釜山大のように学士課程を廃止して専門大学院養成に一本化した大学もあり、多様である(ソウル大は歯科医養成については学士課程を廃止し「歯医学大学院(専門大学院)」に転換)。主として地方大学が、大学やキャンパスの特色を出す意味や学士課程の縮小を図る観点から、積極的に医(歯)学専門大学院一本化方針に積極的である点が興味深い。

こうした高度職業専門人材養成のシステムが大転換することによって、新たな問題も浮上している。それは学士課程の「専門大学院準備教育化」である。日本同様、韓国でも理工系大学・学部が敬遠される状況だが、医学・歯医学専門大学院の登場によって、特に理工系学部がその「準備課程」として学生に認識されはじめている、という。韓国ではアメリカ・モデルのロースクールやメディカル・スクールと、日本モデルに近い学士課程教育の「専門学部(学科)主義」とが混在している実態と言えるが、大学院教育が変革されるにつれ、伝統的な学士課程教育そのものへの「問い」が起り始めている典型と言えるだろう。

「大学評価先進国」のゆくえ ——「評価」から「公開」へ

韓国における大学評価の歴史は長く、すでに1982年から韓国大学教育協議会(KCUE)による機関評価が実施されてきた。1994年からは「大学評価認定制」が開始され、7年周期の本格的なアクレディテーションが2回にわたって実施されており、アジアで最もアクレディテーションの実績がある「大学評価先進国」と言ってもよいだろう。

ただ、この大学評価は、教育関連法規上では根拠となる法律がないままに長く続けられてきた。KCUEは1984年「韓国大学教育評議会法」の制定によって、任意団体から政府出資の機関となったが、この際上記法律内に「協議会は大学教育と大学行政の発展のためにそれに必要な資料を確保して定期的に大学の学務および運営全般に関する評価を実施しなければならない」(第18条、上は1984年制定当時の条文)と定められていたことを根拠に、大学評価を実施してきた。「大学評価認定制」も、KCUEを規定する法律に教育政策上の方針が影響を与える形で、推進されてきた経緯がある。一方で、全国一律に決められた評価基準で大学が「認定」されるこの制度は、大学の多様な個性を「オンリーワン」としてアピールしにくいものでもあった。さらに、大学評価認定制の第二周期(2001~2006)では、「最優秀」「優秀」「認定」の3つに分けて結果が公表された。これが3つの「ランク」として報道されたこともあり、一つの基準による「ランキングされた」アカウントビリティは、大学の現場側にとっても、KCUE側にとっても、本意とは異なるものとして浸透してしまった、と言えるだろう。10年以上続いてきた韓国の本格的アクレディテーション制度は、大学の主体的な多様化・個性化改革を促進していかなければならない現実の中で、大きな曲がり角にさしかかったのである。

結果的に選択されたのが「大学評価認定制」の廃止であった。一方、高等教育法に「評価」の条項が新設(2007年10月17日)され、大学評価が教育法体系上で根拠づけられた。これによれば、大学評価は「当該機関の教育・研究、組織・運営、施設・設備などに関する事項を自ら点検・評価して、その結果を公示しなければならない」(第11条2)とあり、自己点検・評価を基本とし、その結果公開を義務化することにした。

では国際的な高等教育の質保証が叫ばれている中、韓国はそれを「放棄」したのだろうか。ここに国家競争力強化戦略における韓国政府のしたたかなスタンスが見える。先述した高等教育法第11条2には、「教育科学技術部長官から認められた機関(以下本条で“認定機関”という)は大学の申請により大学運営の全般と教育課程(学部・学科・専攻を含む)の運営を評価または認証することができる」としたうえで、政府が大学に行政的・財政

表3 「教育関連機関の情報公開に関する特例法」における情報公開義務13項目

1. 学校規則等学校運営に関する規定
2. 教育課程編成および運営などに関する事項
3. 学生の選抜方法および日程に関する事項
4. 補充率、在学生数等学生現況に関する事項
5. 卒業後進学および就職現況など学生の進路に関する事項
6. 専任教員現況に関する事項
7. 専任教員の研究成果に関する事項
8. 予算・決算内訳など学校および法人の会計に関する事項
9. 「高等教育法」第60条から第62条までの是正命令などに関する事項
10. 学校の発展計画および特性化計画
11. 教員の研究・学生に対する教育および産学協力現況
12. 図書館および研究に対する支援現況
13. その他に教育環境および学校運営状態などに関する事項

的支援をしようとする場合には、認定機関の「評価または認証結果を活用することができ」と明記した。これによって、政府による競争的な財政支援策に対して、認定機関による評価結果の位置づけを強化したのである。さらには、「教育関連機関の情報公開に関する特例法」を2008年5月26日に施行し、大学の長は表3にあるような13項目(55内容)を毎年1回以上公開し、教育科学技術部長官に提出しなければならないこととした(第6条)。また、教育科学技術部長官は上記13項目の情報を、「国民の便宜のために」「学校の種別・地域別等に分類して公開することができる」としている。

今回、認定機関による大学評価結果を国公立関係なく政府からのインセンティブ付与に反映できるよう法的に規定したことで、国による「質保証システム」と「政策誘導機能」とを同時に実現する形が誕生したことになる。「大学情報」を活用して国家の国際競争力強化を担う「個性ある大学」の育成に集中支援する一方、「退出組の選定」は共通事項をオープンにし誰もが得られ比較できるようにして市場が決めるよう情報公開を徹底し、「競争」の環境を再編しようとしている。

学士課程の戦略的縮小と大学院の高度専門化。特色への集中支援・市場「退出」のメカニズムに組み込まれていく評価と大学情報。これは私たちの「未来の姿」なのだろうか。 ■